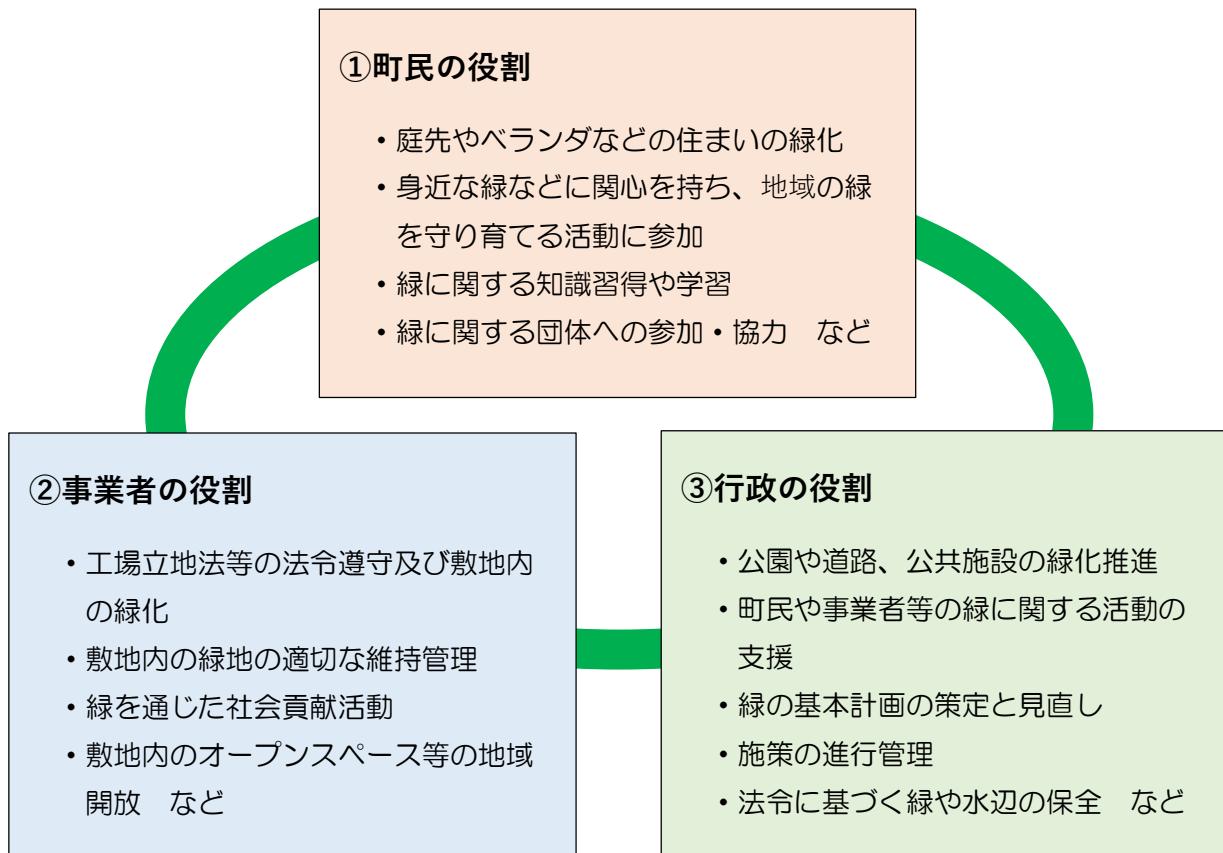




第7章 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

本計画の目指す緑の将来像の実現に向けて、町民や団体、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、各主体の参加と協働によって計画を推進していくことが求められます。



(2) 緑の施策に関する財源の確保

①ふるさと納税を活用した財源確保

ふるさと納税の使い道に、緑化に関する取組みを選択肢として継続的に設け、ふるさと納税による寄付金を活用して緑に関する財源を確保します。

②都市計画税・森林環境税の活用

都市計画税を活用し、都市公園の整備や道路の緑化等に係る財源を確保します。

また、森林環境税を活用して森林整備等に係る財源を確保するとともに、基金を適切に管理・運用します。

③緑の維持管理費の確保方策の検討

緑の維持管理費を確保するため、企業名入りの街路樹や花壇、ハンギングバスケットの設置など、緑のスポンサー制度の導入を検討します。

また、都市公園等では、便益施設（飲食店等）の設置やイベント等における公園使用料等の収入を公園・緑地の維持管理に充当することを検討します。



(3) 計画の進行管理

本計画を着実に実現していくために、PDCA サイクルにより計画の施策体系に沿った進行管理を行い、概ね 5 年ごとに事業効果を評価するとともに、社会情勢の変化等も踏まえ、必要に応じた計画の見直しを実施します。また、PDCA サイクルに SDGs の視点を取り入れることにより、SDGs の推進を図っていきます。



P : 計画立案 (Plan)	町民や公園利用者を対象としたアンケート、パブリック・コメント、町民が参画する策定委員会等を通じて、町民や事業者の意向を反映しながら、本計画を策定しました。
D : 実行 (Do)	町民、事業者、行政等の協働により、本計画の施策を推進していきます。
C : 点検・評価 (Check)	概ね 5 年ごとに、各担当課と連携し、町民アンケートの結果や施策の実施状況を把握し、計画の推進状況の点検・評価を行います。
A:改善・見直し(Action)	計画の点検・評価を踏まえ、施策や事業を見直します。

(4) 町民等との協働による緑のまちづくりの推進

緑豊かなまちづくりを進めていくためには、行政だけでなく、町民や各種団体、事業者といった様々な主体が協働し、緑に関する課題を解決していくことが求められます。

本町では、これまでアダプト制度等を活用した公園や河川の美化、公園や花壇等の維持管理、住宅敷地内の緑化、学校や幼稚園・保育園・こども園における植物の栽培等の取組みが行われてきましたが、町民や公園緑地の利用者、各種団体、事業者等との協働による緑のまちづくりをより一層推進していきます。

そこで、本町では、緑のまちづくりを推進するための方策として、町民の緑に関する意識の醸成等を目的に、町民や児童・生徒等による緑に関する取組み成果の発表、各種情報の共有、行政による計画の進捗状況の報告等を行う機会の創出を検討します。

■町民の緑に関する意識醸成等を行う方策イメージ

